



第152期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

目次

第152期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役14名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	19
連結計算書類・計算書類	43
監査報告書	47

株主総会における新型コロナウイルス 感染拡大防止の対応および 「東急株主総会オンライン配信」の実施について

■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主さまの安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を何卒お願い申し上げます。

■株主総会の模様を「東急株主総会オンライン配信」にてご覧いただけます。視聴方法等については同封のご案内書面をご確認ください。

■従来会場にてお渡ししておりました株主優待乗車証（きっぷ式）につきましては、昨年同様お渡しを取りやめさせていただきます。なお、昨年実施いたしました、事前に議決権を行使いただいた方への株主優待乗車証（きっぷ式）の郵送につきましても、本年は実施いたしませんので、あらかじめご了承頂きますようお願い申し上げます。

■渋谷駅前と会場間を結ぶ送迎バスは運行を取りやめさせていただきます。

■感染症予防の観点から会場の座席数が著しく少なくなるため、座席数を超えた場合はご入場をお断りさせていただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■開催場所を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。（当社ホームページ
<https://www.tokyu.co.jp/ir/investors.html>）

株主の皆さまへ



東急株式会社
取締役社長 高橋 和夫

株主の皆さまには、平素より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまの一日も早いご回復と、事態の収束を心よりお祈り申し上げます。

昨年来、世界は新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の課題に直面しており、当社も社会インフラ事業者としての責務を果たすべく、各事業において安全・安心の確保のための対策にあたっていますが、足元の業績に甚大な影響を受けているのが現状です。

当期におきましては鉄道輸送人員の大幅な減少、各施設の営業時間短縮、休業などにより大幅な当期損失となり、株主の皆さまには多大なご心配とご迷惑お掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。また、配当金につきましても、安定・継続配当の観点から総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが減額とさせていただきます。

いまだ先行きが不透明な状況ではありますが、本年5月に2021年度を初年度とする中期3か年経営計画を公表いたしました。『変革』をテーマとし、事業環境変化への対応による「収益の復元」と新たな成長に向けた「進化」を図るべき3か年として策定いたしました。

この難局を通過点とし、まずは2021年度の黒字化を目指すとともに、早期に新たな成長軌道に乗せることが出来るよう力強く経営に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東急株式会社
取締役社長 高橋和夫

第152期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第152期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主の皆さまの安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう何卒お願い申し上げます。なお、株主総会の模様は株主総会当日に「東急株主総会オンライン配信」にてご覧いただけます。(視聴方法は同封の案内書面をご覧ください)

敬 具

記

1 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール(東急文化村)

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 **報告事項** 1. 第152期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットの開示について

- 会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
事業報告: 財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針
連結計算書類: 連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類: 株主資本等変動計算書・個別注記表
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト: <https://www.tokyu.co.jp/>

東急

検索 

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時
2021年6月29日(火曜日)
午前10時開催

(受付開始は午前9時を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出していただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

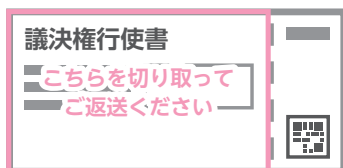
当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限
2021年6月28日(月曜日)
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

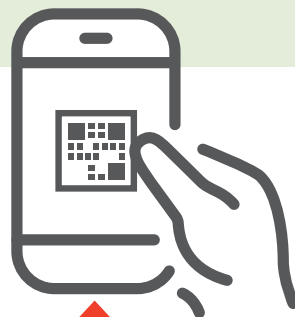
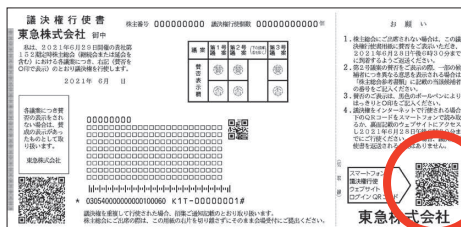
議決権行使サイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



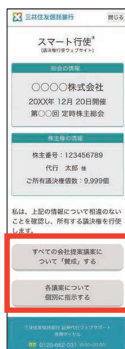
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

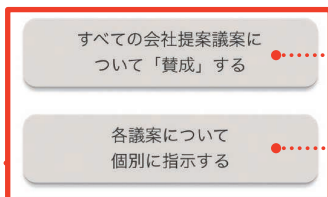


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

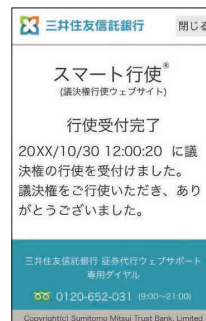


3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

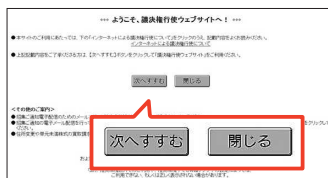
※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使方法のご案内



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

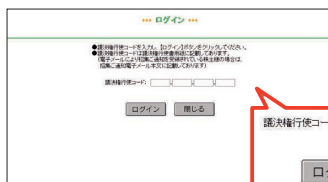


「次へすすむ」を
クリック



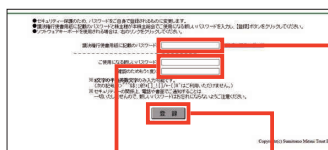
議決権行使ウェブサイト ↑
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

登録を
クリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 複数回、議決権行使をした場合は
どうなりますか？

A. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と書面が同日に到達した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

Q. パスワードが分からなくなってしま
ったのですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ


株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に
関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

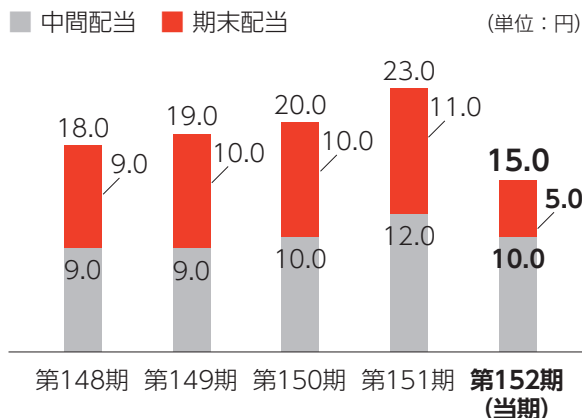
なお、2021年度を初年度とする中期3か年経営計画におきましては、安定配当を継続するとともに、中長期的には配当性向30%以上を目安とし、総還元性向も意識した株主還元を目指すことを基本的な考え方としております。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 5円
総 額 3,023,289,895円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

<ご参考> 1株当たり年間配当金の推移



(注) 2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しておりますので、本グラフにおいては、当該株式併合を勘案した配当金を記載しております。

第2号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。経営監視機能強化およびグループガバナンス強化のため員数を2名増員し、14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	男性 野本 弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役会長	10回/10回
2	再任	男性 高橋 和夫 (たかはし かずお)	代表取締役社長 社長執行役員	10回/10回
3	再任	男性 巴 政雄 (ともえ まさお)	代表取締役 副社長執行役員	10回/10回
4	再任	男性 星野 俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 専務執行役員	10回/10回
5	再任	男性 藤原 裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 常務執行役員	10回/10回
6	再任	男性 高橋 俊之 (たかはし としゆき)	取締役 常務執行役員	10回/10回
7	再任	男性 濱名 節 (はまな せつ)	取締役 常務執行役員	10回/10回
8	再任	男性 金指 潔 (かなざし きよし)	取締役	9回/10回
9	新任	男性 渡邊 功 (わたなべ いさお)	調査役	1回/1回
10	再任	社外 独立役員 男性 小長 啓一 (こなが けいいち)	取締役	10回/10回
11	再任	社外 独立役員 女性 蟹瀬 令子 (かにせ れいこ)	取締役	10回/10回
12	再任	社外 独立役員 女性 宮崎 緑 (みやざき みどり)	取締役	9回/9回
13	新任	社外 独立役員 男性 島田 邦雄 (しまだ くにお)	※	※
14	新任	社外 独立役員 男性 清水 博 (しみず ひろし)	※	※

- (注) 1.※は新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
 2.渡邊 功氏については、2020年6月26日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、新任の取締役候補者となります。
 3.渡邊 功氏については、2020年6月26日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、退任までの取締役会への出席状況を記載しております。
 4.宮崎 緑氏については、2020年6月26日開催の第151期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、2020年6月26日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

【参考】スキルマトリックス

	主な専門性とバックグラウンド（取締役および監査役に期待する知見・経験）										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	交通	不動産	生活サービス	ホテル・リゾート	企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務	グローバル	サステナビリティ(ESG)	IT・デジタルテクノロジー
野本 弘文		●	●		●						●
高橋 和夫	●				●			●		●	
巴 政雄					●	●	●	●			
星野 俊幸				●	●				●		
藤原 裕久					●	●			●		●
高橋 俊之		●			●				●		
濃名 節		●	●		●			●			
金指 潔		●			●					●	
渡邊 功	●	●	●		●						
小長 啓一					●		●		●		
蟹瀬 令子			●		●				●		
宮崎 緑									●	●	
島田 邦雄							●		●		
清水 博					●	●				●	
島本 武彦					●	●	●	●			
秋元 直久			●		●	●					
石原 邦夫					●	●	●				●
露木 繁夫					●	●	●		●		

株主総会参考書類

候補者番号

1

再任

男性

の もと ひろ ふみ
野本 弘文

1947年9月27日 満73歳



所有する当社の株式数
142,000株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
14年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2008年1月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
2011年4月 当社取締役社長
2015年6月 当社社長執行役員
2018年4月 当社取締役会長、現在に至る

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

業務統括、
東急不動産ホールディングス(株)取締役、(株)東急レクリエーション取締役、
東映(株)社外取締役、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、不動産、生活サービス、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

2

再任

男性

たか はし かず お
高橋 和夫

1957年3月1日 満64歳



所有する当社の株式数
23,100株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
10年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役
2011年7月 当社経営管理室長
2014年4月 当社常務取締役、経営企画室長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

業務統括、
松竹(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、交通、人事・労務、ESGに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

3

再任

男性

ともえ まさ お
巴 政雄
 1953年11月23日 満67歳



所有する当社の株式数
19,800株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
14年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2011年4月 当社常務取締役
 2014年4月 当社専務取締役
 2014年7月 当社人材戦略室長
 2015年6月 当社取締役、専務執行役員
 2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

業務統括、
 東急建設(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人事・労務に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

4

再任

男性

ほし の とし ゆき
星野 俊幸
 1957年6月28日 満63歳



所有する当社の株式数
19,000株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
11年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2008年4月 当社執行役員、開発事業本部事業統括部長
 2010年6月 当社取締役、経営統括室長
 2011年7月 当社事業戦略室長
 2012年4月 当社国際事業部長
 2012年10月 当社調査役
 2013年4月 当社執行役員、国際事業部長
 2014年4月 当社常務取締役
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

ホスピタリティ事業ユニット、国際戦略室担当

取締役候補者とした理由

ホテル・リゾート、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

5

再任

男性

ふじ わら ひろ ひさ
藤原 裕久
1960年11月6日 満60歳



所有する当社の株式数
5,000株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
6年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
2012年4月 当社国際事業部副事業部長
2014年7月 当社財務戦略室長
2015年6月 当社取締役、現在に至る
2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る
当社経営企画室長

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

リテール事業ユニット、財務戦略室担当、
(株)ぐるなび社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、財務・会計、国際事業、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

6

再任

男性

たか はし とし ゆき
高橋 俊之
1959年4月21日 満62歳



所有する当社の株式数
13,900株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
4年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1982年4月 当社入社
2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
2012年4月 当社国際事業部副事業部長
2012年10月 当社国際事業部長
2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2017年4月 当社執行役員、都市創造本部副本部長
2017年6月 当社取締役、現在に至る
2017年7月 当社都市創造本部長
2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

開発事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

不動産、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
7

はま な せつ
濱 名 節
1960年7月25日 満60歳

再任

男性



所有する当社の株式数
10,200株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
2011年4月 当社執行役員、都市生活創造本部ビル事業部長
2014年6月 当社取締役、現在に至る
2015年4月 当社都市創造本部副本部長
2017年4月 当社調査役
東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員、ビル運営事業部長
2020年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

経営企画室、人材戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

不動産、生活サービス、企業経営、人事・労務に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
8

かな ざし きよし
金 指 潔
1945年8月2日 満75歳

再任

男性



所有する当社の株式数
6,800株

取締役会への出席状況
9回/10回

取締役在任年数
9年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1998年6月 東急不動産(株)取締役
2008年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
2012年6月 当社取締役、現在に至る
2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
2014年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
東急不動産(株)代表取締役会長
2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
2015年6月 東急不動産(株)取締役会長
2020年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る
東急不動産(株)取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)取締役会長
(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

不動産、企業経営、ESGに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

9

新任

男性

わた なべ いさお
渡邊 功
1956年5月12日 満65歳



所有する当社の株式数
26,900株

取締役会への出席状況
1回/1回

■ 略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社
2010年4月 当社執行役員、都市生活創造本部副本部長
2010年6月 当社取締役、都市生活創造本部長
2012年6月 当社常務取締役
2015年4月 当社都市創造本部長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2019年9月 東急電鉄(株)代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

交通、不動産、生活サービス、企業経営に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、新たに取締役として選任するものであります。

候補者番号

10

再任

社外

独立役員

男性

こ なが けい いち
小長 啓一
1930年12月12日 満90歳



所有する当社の株式数
9,700株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
13年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官
1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長
1991年3月 同社取締役社長
2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長
2004年6月 同社相談役
2005年7月 財団法人経済産業調査会（現 一般財団法人経済産業調査会）会長
2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役
2008年6月 同社参与
当社取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

企業経営、法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願いするものであります。

候補者番号

11

再任

社外

独立役員

女性

かにせ れいこ
蟹瀬 令子

1951年7月14日 満69歳

所有する当社の株式数
6,900株取締役会への出席状況
10回/10回取締役在任年数
6年(本株主総会終結時)

■ 略歴および当社における地位

1975年4月 (株)博報堂入社
 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
 1999年6月 (株)イオンフォレスト(ザ・ボディショップ)代表取締役社長
 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
 2007年2月 レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年9月 内閣府消費者委員会委員
 2020年12月 (株)FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役
 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
 (株)FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由、期待する役割

生活サービス、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願ひするものであります。

候補者番号

12

再任

社外

独立役員

女性

みやざき みどり
宮崎 緑

1958年1月15日 満63歳

所有する当社の株式数
0株取締役会への出席状況
9回/9回取締役在任年数
1年(本株主総会終結時)

■ 略歴および当社における地位

1988年4月 東京工業大学社会工学科非常勤講師
 2000年4月 千葉商科大学政策情報学部助教授
 2001年4月 奄美パーク園長・田中一村記念美術館館長、現在に至る
 2001年6月 ソニー教育財団理事、現在に至る
 2006年3月 昭和シェル石油(株)監査役
 2006年4月 千葉商科大学教授、現在に至る
 2009年1月 東京大学政策ビジョン研究センターアドバイザー
 2013年6月 政府税制調査会委員
 2014年4月 学校法人千葉学園理事
 衆議院議員選挙区画定審議会委員、現在に至る
 2015年4月 千葉商科大学国際教養学部長
 2020年6月 当社取締役、現在に至る
 2021年2月 国家公安委員会委員、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

千葉商科大学教授

■ 社外取締役候補者とした理由、期待する役割

国際事業、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願ひするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

13

新任

社外

独立役員

男性

しまだ くに お
島田 邦雄

1959年8月16日 満61歳



所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位

1986年4月 第一東京弁護士会登録
1991年10月 ニューヨーク州弁護士登録
2010年7月 島田法律事務所代表パートナー、現在に至る
2011年6月 (株)ツガミ社外取締役
2013年11月 ヒューリックリート投資法人監査役員、現在に至る
2018年6月 (株)ツガミ監査等委員である取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ヒューリックリート投資法人監督役員
(株)ツガミ監査等委員である取締役

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

14

新任

社外

独立役員

男性

しみず ひろし
清水 博

1961年1月30日 満60歳



所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位

2012年3月 日本生命保険相互会社常務執行役員
2013年7月 同社取締役常務執行役員
2014年7月 同社常務執行役員
2016年3月 同社専務執行役員
2016年7月 同社取締役専務執行役員
2018年4月 同社代表取締役社長、現在に至る

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

企業経営、財務・会計、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- (1) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の取締役であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に不動産販売等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。また同氏は、当社の連結子会社である(株)東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に工事発注等の取引がありますが、その金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
 - (2) 清水博氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、金指潔、小長啓一、蟹瀬令子、宮崎緑の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、島田邦雄氏、清水博氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社外

独立役員

男性

まつもと たく
松本 拓生
1972年11月22日 満48歳



所有する当社の株式数
0株

監査役会への出席状況
1回/1回

■ 略歴および当社における地位

1999年4月 第二東京弁護士会登録
2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録
2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー
2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士、現在に至る
2020年3月 当社監査役

■ 重要な兼職の状況

恵比寿松本法律事務所代表弁護士、日本道路㈱社外取締役

補欠監査役候補者とした理由と期待する役割

会社法および金融商品取引法等に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適格に発言いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本拓生氏については、2020年6月26日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任したため、退任までの監査役会への出席状況を記載しております。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 当社グループの現況

1. 事業の経過および成果

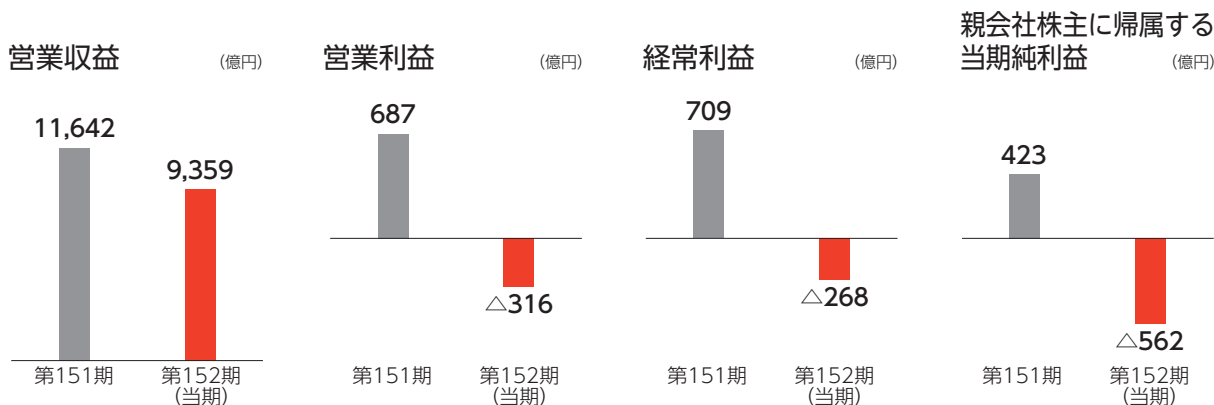
当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国内外の人々の移動や経済活動が制限されることにより、飲食や宿泊などのサービス需要が大きく落ち込み、企業収益も大幅に減少するなど、先行きが不透明な厳しい状況が継続しております。

当社グループを取り巻く環境においても、緊急事態宣言の発令などを受けた外出自粛の影響やテレワークをはじめとした働き方の変化により、鉄道輸送人員が大幅に減少いたしました。また、百貨店事業やホテル事業などにおいても、店舗の営業時間短縮・休業やインバウンド需要の激減により、甚大な影響を受けました。

このような状況のなか、生活インフラサービスを提供する企業として、お客さまと従業員の安全・安心を確保すべく、感染対策を実施しながら事業を継続いたしました。一方で、新しいライフスタイルに合わせた事業の変革や、固定費の削減などによる損益構造の改革に着手し、事業の競争力強化に取り組んでまいりました。

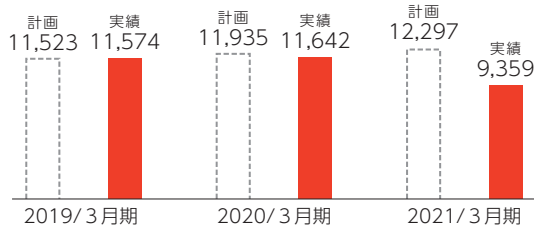
当事業年度は、全事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う需要減少をうけ、営業収益は9,359億2千7百万円（前年同期比19.6%減）、営業損失は316億5千8百万円（同－%）、経常損失は268億2千4百万円（同－%）、親会社株主に帰属する当期純損失は562億2千9百万円（同－%）となりました。

2021年5月に公表いたしました2021年度を初年度とする中期3か年経営計画では、新たな成長に向けた転換点となるべく『変革』をテーマとし、事業環境変化への対応と構造改革の推進による収益の復元を目指します。

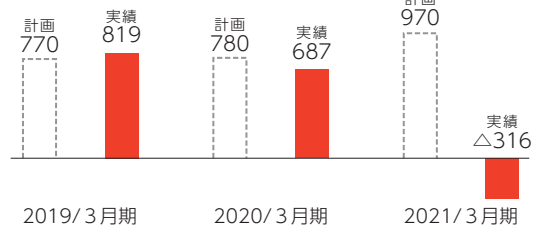


経営指標

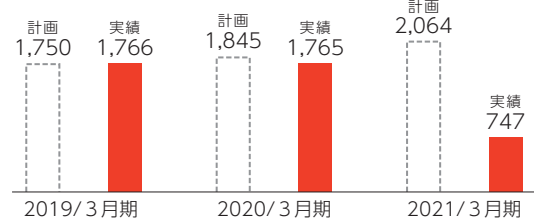
営業収益 (億円)



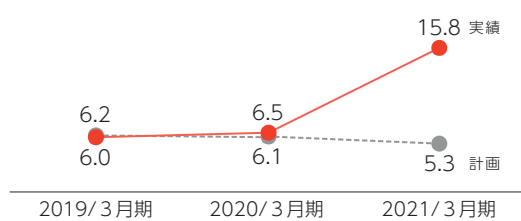
営業利益 (億円)



東急EBITDA (億円)

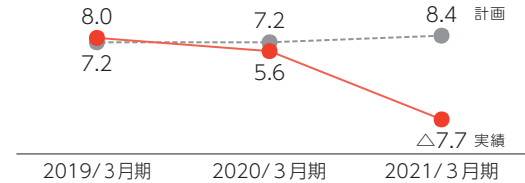


有利子負債／東急EBITDA倍率 (倍)

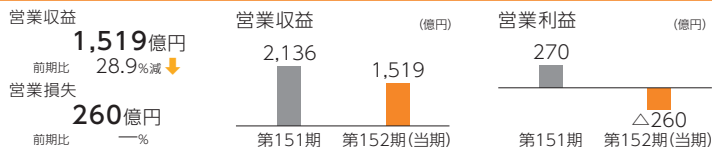


※東急EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費+受取利息配当+持分法投資損益

(参考指標) ROE (%)



交通事業



事業の経過および成果

東急電鉄(株)の鉄軌道業における輸送人員は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客さまの利用減少に伴い定期で33.7%、定期外で29.6%、全体では32.1%の減少となり、営業損失となりました。

このような状況の中、お客さまの働き方や行動様式はコロナ禍以前の状況には戻り切らないとの認識のもと、安全・安定輸送の責務を果たしながら以前の利益水準を確保し、成長を続けるための「事業構造変革」に取り組んでおります。運行サービス体系の適正化やワンマン運転拡大の検討など、テクノロジーを活用した事業運営の高度化により、人の移動・交流、街とのつながりを生み出します。

安全・安定輸送の確保と利便性・快適性の向上

2020年12月、ホームドア・センサー付固定式ホーム柵の設置を完了したことがなどが評価され「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」のうち、「内閣総理大臣表彰」を受賞いたしました。

鉄道業界初となる高速通信機能を備えたLED蛍光灯一体型の防犯カメラ「IoTube」の所属全車両への導入が2020年7月に完了、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、所属全車両への抗ウイルス・抗菌加工や、東急線内駅構内トイレ洗面器の非接触・自動水栓化を2021年2月に完了いたしました。

こうした「さらなる安全性の追求」に関わる投資を着実に行うとともに、2022年度開業予定の日吉駅～新横浜駅を繋ぐ「東急新横浜線」の整備といった、ネットワークの拡大にも積極的に取り組んでおります。

快適な移動サービスの実現

新型コロナウイルス感染症で大きく変容した都心通勤者の移動・就労ニーズに対応する、東急線沿線における新たなサービス実験「DENTO」を行うなど、デジタルを活用したより快適な移動サービスの実現にもチャレンジしております。安全性の追求、公益性と収益性の高次元での両立、さらには次世代の交通インフラビジネスの構築を見据えながら、人々の生活を支える鉄道・バス輸送サービス、空港運営をこれからも推進してまいります。



車両内抗ウイルス・抗菌加工作業

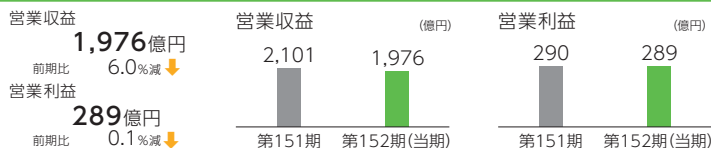


田園都市線市が尾駅
ホームドア



LED蛍光灯一体型
防犯カメラ
IoTube

不動産事業



事業の経過および成果

不動産事業では、緊急事態宣言発令に伴う商業施設休業の影響などもございましたが、営業利益は前年並みとなりました。オフィス賃貸業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により空室率が上昇傾向にありますが、当社が保有する物件はそれぞれの地区平均と比べて低位を保ちました。一方、商業施設においては、二子玉川ライズやグランベリーパークなど、当社線沿線に点在する郊外型施設の売上高は例年の水準に戻りつつありますが、都心エリアの施設については未だ回復には至っておりません。

渋谷駅周辺開発事業における取り組み

安全性・利便性の向上を目的とした官民連携によるインフラ整備に取り組んでおり、2020年8月、浸水対策として渋谷駅東口雨水貯留施設の整備を完了いたしました。

世界を代表する都市「エンタテインメントシティSHIBUYA」の実現に向けて、2020年8月には、渋谷区と包括連携協定を締結し、渋谷をより国際競争力の高い都市にすることを目指しております。

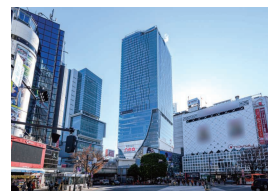
2021年1月、当社および東急不動産(株)が中心となって推進する渋谷駅周辺開発が、アジアの不動産業界における権威ある賞の一つであるMIPIM Asia Awards 2020「Best Mixed-Use Development (最優秀多目的開発)」部門において、銅賞(BRONZE AWARD)を受賞いたしました。

沿線、海外におけるまちづくりの推進

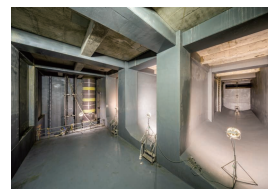
駅、商業施設、都市公園が一体となった南町田グランベリーパークは、2019年11月のまちびらき以降、全国でも例のない魅力的な暮らしの拠点空間として、新しい生活様式に変わりつつある状況においても賑わいを呈しており、沿線価値の向上に寄与しております。2020年10月には、第40回緑の都市賞「国土交通大臣賞」と第8回プラチナ大賞「新しい時代のまちづくり賞」を受賞いたしました。

池上エリアにおいては、大田区と連携し図書館を誘致するなど地域に根差したまちづくりを行っており、2020年7月に新しくなった池上線池上駅の供用を開始、2021年3月には駅直結商業施設として「エトモ池上」を開業いたしました。

海外においては、2012年より都市開発を進めてきたベトナムのビンズン省において、高層分譲マンション第2弾となる「MIDORI PARK THE VIEW」が2020年4月に完売いたしました。引き続き、当社グループのまちづくりノウハウを活かし都市の発展に貢献してまいります。



渋谷スクランブルスクエア

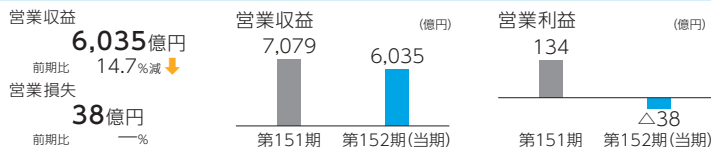


渋谷駅東口雨水貯留施設



池上線池上駅

生活サービス事業



事業の経過および成果

生活サービス事業では、(株)東急ストアが増益、イツツ・コミュニケーションズ(株)といった日常生活に関連する企業は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出控えや緊急事態宣言発令に伴う施設の休館、営業時間短縮の影響などが(株)東急百貨店をはじめとする各社に及んだため、営業損失となりました。

生活サービス事業の取り組み

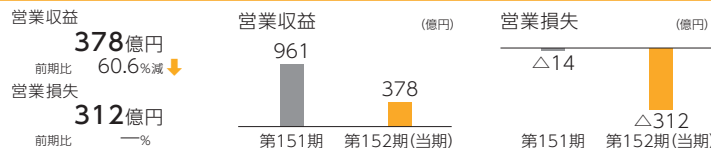
顧客の生活や購買行動の変化を捉え、様々な顧客データを活用することで各種サービスの向上、効率化などを推進するため、楽天東急プランニング(株)を楽天(株)（現楽天グループ(株)）と共同で設立し、2020年9月より営業を開始いたしました。

東急線沿線において早期に高度な通信環境を整備すべく、2021年2月、住友商事(株)とともに、5G基地局シェアリングサービスを提供するSharing Design(株)を設立いたしました。通信の高度化に対応した新しいサービスの検討、導入を加速し、当社が掲げる、デジタル技術を積極的に活用したこれからのまちづくり「City as a Service構想」を実現してまいります。



楽天東急プランニング(株)

ホテル・リゾート事業



事業の経過および成果

ホテル・リゾート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗休業やインバウンド需要の減少により、営業損失となりました。(株)東急ホテルズの客室稼働率は、国内外の移動制限の影響により、大幅に下落いたしました。2020年5月の緊急事態宣言解除以降、客室稼働率は徐々に回復をしてきましたが、2021年1月の2度目の緊急事態宣言により再び低下に転じた結果、通年で31.0%と前年から45.6ポイントの減少となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症無症状・軽症感染者の宿泊療養施設、および海外帰国者の待機宿泊施設として2店舗を国と東京都に提供いたしました。

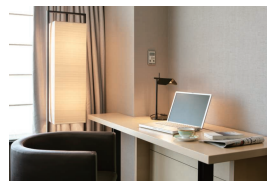


従業員のマスク・フェイスシールドなどの着用

構造改革への取り組み

外部環境の変化に強いホテルチェーンへと進化するため、人件費、経費などの固定費削減により損益分岐点の低減を図るとともに、チェックインやレストランでの注文時におけるスマホ活用など、非接触型サービスの導入を通じた店舗運営の効率化を積極的に推進しております。

また、楽天ポイントサービスとの連携による国内需要の獲得や、シェアオフィス事業「NewWork」との連携による客室の活用、長期利用ニーズの取り込みなど、行動変容や市場環境変化に対応した新たな取り組みを、引き続き進めてまいります。



リモートオフィス
としての客室利用

サステナブルな企業・社会に向けて

当社グループは、企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、事業を通じた社会課題の解決や社会貢献活動を継続するなど、サステナブル経営を積極的に推進しております。

南町田グランベリーパーク

国際的な環境認証制度 ^{リーダ}LEED® (Leadership in Energy and Environmental Design) の取得に取り組み、駅舎部分を対象とした新築部門については2020年6月に、まちづくり部門については同年7月に、ゴールド認証を取得いたしました。



南町田グランベリーパーク

SDGsトレイン

2020年9月より、阪急阪神ホールディングス(株)と協働で、SDGsの達成に向け多様なメッセージを発信するラッピング列車「SDGsトレイン2020」の運行を、東横線、田園都市線、世田谷線において開始いたしました。



SDGsトレイン

TCFDによる提言に賛同を表明

2020年9月、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による提言に賛同を表明いたしました。気候変動による事業への影響を想定しリスクマネジメントを強化するとともに、TCFDによる提言に基づいた情報開示を進め、環境に関する取り組みをさらに推進してまいります。



気候関連財務情報開示タスク
フォース (TCFD)

サステナビリティボンドを発行

2020年12月に、当社グループのサステナブル経営のさらなる推進につなげることを目的に、当社初となる「サステナビリティボンド」を発行いたしました。総額200億円を調達し、ホームドアや南町田グランベリーパークの開発などに要した支出に充当いたしました。

7年連続「健康経営銘柄」、9年連続「なでしこ銘柄」を受賞

2021年3月、経済産業省が東京証券取引所と協働で、健康経営に優れた上場企業を選定する「健康経営銘柄」に7年連続、女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に、全業種で唯一9年連続で選定されました。



健康経営銘柄

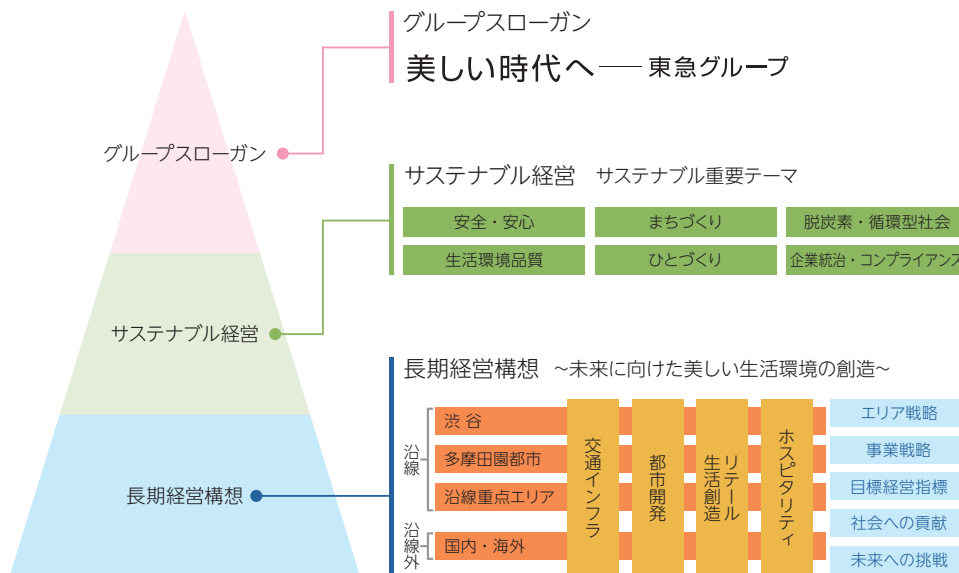


なでしこ銘柄

2. 対処すべき課題

2019年9月、長期的な経営スタンスおよびエリア戦略・事業戦略などをまとめた長期経営構想を策定いたしました。本構想においては、東急グループのスローガンである「美しい時代へ—東急グループ」が普遍的な価値基準であると改めて認識し、「未来に向けた美しい生活環境の創造」というテーマを掲げています。

SDGsなどを意識して設定した「サステナブル重要テーマ」に向き合い、事業を通じ継続的に社会課題の解決に取り組むことを「サステナブル経営」と定め、変わることなく推進いたします。これにより「美しい生活環境の創造」を実現してまいります。



中期3か年経営計画（2021年度-2023年度）

本年5月に2021年度を始期とする中期経営計画を策定いたしました。「変革」をテーマとし、変容する事業環境に対応した収益復元と進化を基本方針としています。2021年度の黒字化を目指すとともに、本計画期間を新たな成長への転換点といたします。

基本方針と重点戦略

基本方針 『変革』 - 事業環境変化への対応による収益復元と進化

足元の事業環境変化への対応と構造改革諸施策の推進により、収益規模の復元を目指すとともに、本期間を新たな成長への転換点として位置付ける

収益の復元

2021年度200億円の営業利益確保
各事業において着実な利益回復を図る

財務健全性の維持

有利子負債/東急EBITDA倍率
7倍台を目指す

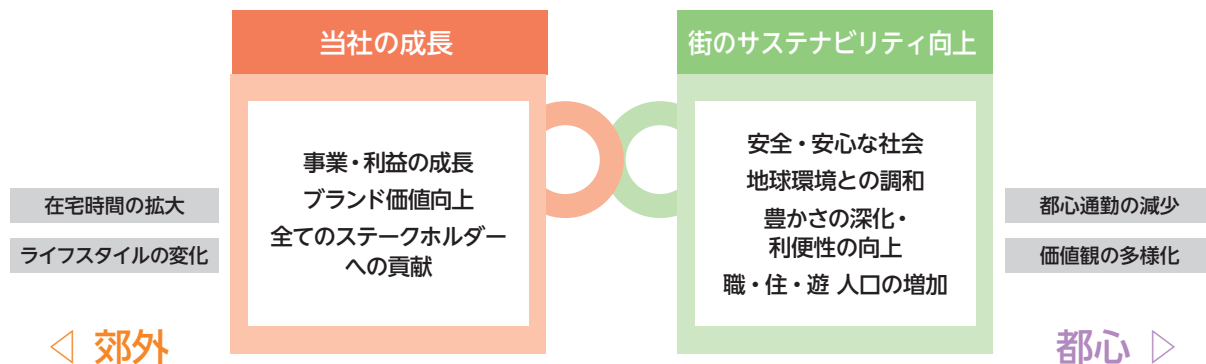
重点戦略

- 1. 交通インフラ事業における事業構造の強靱化**
安全・安心を追求し、公益性と収益性の高次元での両立を目指すとともに、テクノロジーを活用したオペレーションの変革を実現し、事業構造の強靱化を図る
- 2. 不動産事業における新しい価値観への対応**
社会的価値を創出する“東急ならではのまちづくり”を推進し、連結事業利益の柱としての役割を果たすとともに、収益性向上により利益成長を牽引する
- 3. 新たなライフスタイルに対応した事業・サービスへの進化**
環境変化にあわせたサービスの展開により、各事業の競争力を強化し、連結利益に貢献する
- 4. 各事業における構造改革の推進**
コロナ影響以前より課題を抱える事業において構造改革を推進し、グループ各事業の戦略再構築とともに連結経営マネジメントの進化を図る

求められる価値の変化

自律分散型都市構造の考え方をベースとした事業展開への転換

従来型の“住まい=郊外中心”、“オフィス・商業=都市中心”という一軸構造ではなくなり、多様化・複層化するニーズを確実に取り込み、各事業の成長につなげていく



自宅～最寄り駅
(狭域)

沿線拠点
(交通結節駅等の周辺)

都心部
(渋谷・横浜等を含めた広域)

在宅時間 / 空間の質的向上

国内トップレベルの
新たなニーズに対応する住宅、
通信環境、家ナカソリューション、
駅を中心とした利便性の提供

域内移動需要の喚起

東急沿線の象徴としての
エリアブランディング、複合施設の展開
職・住・遊の機能的配置と
産・官・学の誘致による活性化

リアルでしか体験できない魅力の創出

世界が憧れる
グローバル拠点都市の形成
都市型ライフ提案 (レジデンス機能充実)
エンタメ・交流・創発

初年度到達水準・株主還元

	2020年度	2021年度
東急EBITDA	747億円	1,187 億円
営業利益	△316億円	200 億円
有利子負債/ 東急EBITDA倍率	15.8倍	10.3 倍

※東急EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋固定資産除却損＋のれん償却費＋受取配当利息＋持分法投資損益

株主還元の考え方

安定配当を継続するとともに、中長期的には配当性向30%以上を目安とし、総還元性向も意識した株主還元を目指す

ESGへの取り組み



SDGsなどを意識して設定した「サステナブル重要テーマ」に向き合いながら、事業を通じた社会価値提供・課題解決への取り組みを継続していく

E 環境

脱炭素社会・RE100の実現に向けた取り組み

- エネルギー効率と環境性能の一層の追求
Ex. 鉄道車両更新に伴う使用電力低減
ZEB等の環境認証取得推進
- 再エネ調達・導入スキームの構築
Ex. SDGsトレインの運行による啓発活動
世田谷線における再エネ100%による運行 
- 沿線における脱炭素・創エネの促進
Ex. 太陽光+蓄電池ゼロ円設置サービスへの参画等

CO₂排出総量
2050年 実質0

RE100 CLIMATE GROUP CDP

気候変動への適応 循環型社会への取り組み

- TCFDの実践 
- 廃プラスチック、食品廃棄物削減

S 社会

安全・安心の追求 生活環境品質の向上

- 日本で最も安全で利用しやすい公共交通サービスの実現
- 生活インフラ事業者の責務としてのコロナ禍における各種対応

社会価値創出を伴うまちづくり

- 多様なニーズにこたえる東急ならではのまちづくり推進

「誰もが働き続けたい会社」の実現

- 従業員がいそいそと働ける職場づくり

G ガバナンス

実効性の高いコーポレートガバナンスの実現

- 取締役会のさらなる機能発揮への取り組み 等

全方位的なコンプライアンス遵守体制の構築

※ESG情報、指標等は統合報告書にも記載しております。
ご興味のある株主さまは、右側の二次元バーコードからご覧ください。



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は1,063億8千万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	東急電鉄(株)：東急新横浜線開業に関する投資、新型車両「2020系」の導入、電気設備の更新、車内防犯カメラの設置、耐震補強・浸水・土砂崩れ対策、3D式踏切障害物検知装置の設置
不動産事業	当社：歌舞伎町一丁目計画 東京駅八重洲口計画

4. 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金・借入金返済資金・社債償還資金に充当するため、社債600億円（内、サステナビリティボンド200億円）のほか、所要の借入を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆1,821億9千万円となり、前期末に比べ311億8千4百万円の増加となりました。

5. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

6. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急電鉄(株)	100	100.00	鉄軌道業
	東急バス(株)	100	100.00	バス業
不動産事業	東急ファシリティサービス(株)	100	100.00	不動産管理業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	(株)東急モールズデベロップメント	1,550	100.00	ショッピングセンター業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	100	98.95	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.11	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記10社を含め134社（前期比増減なし）、持分法適用会社は、28社（前期比2社増）であります。
 3. 東急ファシリティサービス(株)は2021年4月1日付で東急プロパティマネジメント(株)に商号を変更しております。

7. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

2 当社の現況

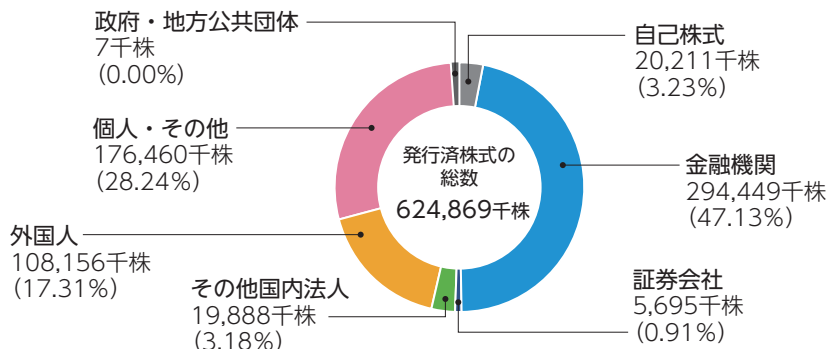
1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 624,869,876株（うち自己株式20,211,897株）
- ③ 株主数 99,096名（前期末比16,628名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,611	8.04
第一生命保険株式会社	33,572	5.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	26,093	4.32
日本生命保険相互会社	23,527	3.89
三井住友信託銀行株式会社	22,395	3.70
株式会社みずほ銀行	9,906	1.64
太陽生命保険株式会社	9,566	1.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,393	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	8,951	1.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	8,378	1.39

- (注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
 2. 当社は自己株式を20,211千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

● 所有者別株式分布



2. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

社 外 社外役員

独立役員 証券取引所届出独立役員

地 位	氏 名	業 務 分 担	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 東映(株)社外取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	業務統括	松竹(株)社外取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	業務統括	東急建設(株)社外取締役
取 締 役 専務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室 担当	
取 締 役 常務執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	経営企画室、財務戦略室、 フューチャー・デザイン・ラボ 担当	(株)ぐるなび社外取締役
取 締 役 常務執行役員	たか はし とし ゆき 高 橋 俊 之	開発事業ユニット 担当	
取 締 役 常務執行役員	はま な せつ 濱 名 節	リテール事業ユニット、人材戦略室、 東急病院 担当	
取 締 役	かな ざし きよし 金 指 潔		東急不動産ホールディングス(株)取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役

地位		氏名				重要な兼職の状況	
取締役	小長啓一	こなが	けい	いち	社外	独立役員	一般財団法人産業人材研修センター理事長
取締役	かにせれいこ	かにせ	れい	こ	社外	独立役員	レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役 (株)スシローグローバルホールディングス社外取締役
取締役	おかもとくにえ	おかもと	くに	え	社外	独立役員	日本生命保険相互会社相談役 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役
取締役	みやざきみどり	みやざき		みどり	社外	独立役員	千葉商科大学教授/国際教養学部長
常勤監査役	しまもとたけひこ	しまもと	たけ	ひこ			
常勤監査役	あきもとなおひさ	あきもと	なお	ひさ			
監査役	いしはらくにお	いしはら	くに	お	社外	独立役員	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)二コソ社外取締役監査等委員 (株)三菱総合研究所社外監査役
監査役	つゆきしげお	つゆき	しげ	お	社外	独立役員	第一生命ホールディングス(株)代表取締役副会長執行役員

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

- 2020年6月26日、取締役 市来 利之、取締役 堀江 正博、取締役 村井 淳、取締役 渡邊 功は、任期満了により退任いたしました。
 - 2020年6月26日、監査役 松本 拓生は、任期満了により退任いたしました。
 - 2020年6月26日、宮崎 緑は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 2020年6月26日、露木 繁夫は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2020年6月19日、取締役 岡本 罔衛は、(株)ダイセルの社外取締役を退任いたしました。
 3. 2020年12月24日、取締役 蟹瀬 令子は、(株)スシローグローバルホールディングスの社外取締役に就任いたしました。なお同社は、2021年4月1日より(株)FOOD & LIFE COMPANIESに商号を変更いたしました。
 4. 2021年3月31日、取締役 宮崎 緑は、千葉商科大学国際教養学部長を退任いたしました。

事業報告

(注) 5. 2021年4月1日現在、取締役の地位および管掌は次のとおりであります。

氏名	地位および業務分担			
	2021年3月31日現在		2021年4月1日現在	
野本弘文	代表取締役会長	業務統括	代表取締役会長	業務統括
高橋和夫	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
巴政雄	代表取締役 副社長執行役員	業務統括	代表取締役 副社長執行役員	業務統括
星野俊幸	取締役 専務執行役員	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室 担当	取締役 専務執行役員	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室 担当
藤原裕久	取締役 常務執行役員	経営企画室、財務戦略室、 フューチャー・デザイン・ラボ 担当	取締役 常務執行役員	リテール事業ユニット、 財務戦略室 担当
高橋俊之	取締役 常務執行役員	開発事業ユニット 担当	取締役 常務執行役員	開発事業ユニット 担当
濱名節	取締役 常務執行役員	リテール事業ユニット、 人材戦略室、東急病院 担当	取締役 常務執行役員	経営企画室、人材戦略室、 東急病院 担当
金指潔	取締役		取締役	

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、2021年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および業務分担			
	2021年3月31日現在		2021年4月1日現在	
市来利之	専務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 沿線生活創造事業ユニット 管掌	専務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 新宿プロジェクト企画開発室 管掌
堀江正博	常務執行役員	ビル運営事業ユニット 管掌	常務執行役員	ビル運用事業ユニット 管掌
但馬英俊	執行役員	社長室長	執行役員	社長室 管掌
東浦亮典	執行役員	渋谷開発事業部長	執行役員	沿線生活創造事業ユニット、 フューチャー・デザイン・ラボ 管掌
芦沢俊丈	執行役員	人材戦略室長	執行役員	人材戦略室長
金井美恵	執行役員	沿線生活創造事業部長	執行役員	沿線生活創造事業部長
岩井卓也	執行役員	都市開発事業部長	執行役員	都市開発事業部長
福田誠一	執行役員	交通インフラ事業部長	執行役員	交通インフラ事業部長
金山明煥	執行役員	ホスピタリティ事業部長	執行役員	ホスピタリティ事業部長
戸田匡介	執行役員	財務戦略室長	執行役員	財務戦略室長

② 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

1. 取締役の報酬について

当社取締役の報酬の決定に関する方針は、従来、報酬委員会にて決定しておりましたが、今般の会社法改正を受け、報酬委員会に諮問の上、2021年2月24日に取締役会にて同内容を決定しております。方針の概要は以下のとおりです。

(1) 基本方針

中長期的な企業価値の向上および株主価値最大化への貢献意識を一層高めることを目的とし、株主総会の決議の範囲内で、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準、ならびに従業員給与の動向を反映し内容および額を決定します。

(2) 報酬の内容および構成

取締役の役割と責任に値する固定報酬および担当する部門の業績総合評価に基づき算出する業績総合評価報酬ならびに株主と取締役との一層の価値共有を図る株式報酬から成り立つ体系としております。執行役員を兼務する取締役について、その構成割合は業績総合評価が中間値の場合に役位に応じて「固定報酬：業績総合評価報酬：株式報酬＝17～26%：64～72%：8～12%」を目安とし、各人の評価および株価により変動します。その他の取締役については、その職責等も踏まえた構成および構成割合とします。

固定報酬については、役位ならびに代表権の有無に応じて、その額を定めます。

業績総合評価報酬については、執行役員を兼務する取締役のみを対象に給付し、中期経営計画等を踏まえ、担当する部門の予算達成率や実行率等、部門毎の指標を考慮要素とした総合的な考課査定による5段階の評価に基づきその額を算出します。

株式報酬については、執行役員を兼務する取締役、取締役会長、取締役相談役および取締役調査役を対象として、株式交付信託を活用し、役位等に応じて段階的に付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式および金銭を交付および給付します。

(3) 個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の業績総合評価およびそれに基づく報酬の額については、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、報酬委員会に基本方針に従って決定することを一任しています。報酬委員会は筆頭独立社外取締役の小長啓一および取締役会長の野本弘文にて

事業報告

構成し、筆頭独立社外取締役の小長啓一を議長としています。開催は原則毎年6月とし、役位の変更や内容を変更する必要がある場合には都度開催し、変更を決定します。

当事業年度においては、報酬委員会を3回開催し、基本方針に従って報酬額を決定する審議を行いました。取締役会は報酬委員会からその報告を受け、その決定が基本方針に沿うものであると判断しております。

2. 監査役の報酬について

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会の決議の範囲内で、監査役間で協議の上、決定しております。

3 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績総合評価報酬		
取締役	386	164	183	38	16
(うち社外取締役)	(36)	(36)	(-)	(-)	(5)
監査役	71	71	-	-	5
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。（決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役3名）
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式による報酬総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。上記の株式による報酬総額は当事業年度の費用計上額です。（決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役4名）
4. 監査役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。（決議時の監査役人数は5名）
5. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額3百万円であります。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大等による業績への影響を勘案し、取締役会長、執行役員を兼務する取締役および常勤監査役は、2020年9月より（常勤監査役については2020年12月より）金銭報酬の月額10～20%を自主返納しており、上記の額は自主返納後の金額となります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社相談役	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦 夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	小長 啓 一	10/10回	—	企業経営、法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。また人事委員会、報酬委員会議長として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただいております。
取締役	蟹瀬 令 子	10/10回	—	生活サービス、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。
取締役	岡本 圀 衛	9/10回	—	企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメントに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。また人事委員会に出席し、積極的な意見を述べていただいております。

事業報告

地 位	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取 締 役	宮 崎 緑	9/9回	—	国際事業、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待してはいましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。
監 査 役	石 原 邦 夫	10/10回	7/7回	企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適格に発言いただくことを期待してはいましたが、当社取締役会、監査役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていただいております。
監 査 役	露 木 繁 夫	9/9回	5/5回	企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適格に発言いただくことを期待してはいましたが、当社取締役会、監査役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていただいております。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および取締役 金指 潔、ならびに各社外監査役および監査役 島本 武彦との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	326,225
現金及び預金	45,964
受取手形及び売掛金	121,756
商品及び製品	11,864
分譲土地建物	70,108
仕掛品	7,092
原材料及び貯蔵品	8,460
その他	62,224
貸倒引当金	△1,247
固定資産	2,149,836
有形固定資産	1,809,491
建物及び構築物	843,871
機械装置及び運搬具	74,735
土地	727,884
建設仮勘定	135,638
その他	27,360
無形固定資産	36,941
投資その他の資産	303,403
投資有価証券	203,685
退職給付に係る資産	6,806
繰延税金資産	24,454
その他	68,991
貸倒引当金	△533
資産合計	2,476,061

科目	金額
負債の部	
流動負債	688,466
支払手形及び買掛金	96,900
短期借入金	405,932
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払法人税等	6,949
賞与引当金	10,720
前受金	28,356
その他	129,606
固定負債	1,025,016
社債	270,000
長期借入金	496,262
繰延税金負債	13,761
再評価に係る繰延税金負債	9,168
商品券回収損引当金	2,561
退職給付に係る負債	44,492
長期預り保証金	136,226
その他	52,543
特別法上の準備金	10,040
特定都市鉄道整備準備金	10,040
負債合計	1,723,522
純資産の部	
株主資本	673,868
資本金	121,724
資本剰余金	134,095
利益剰余金	455,201
自己株式	△37,153
その他の包括利益累計額	28,486
その他有価証券評価差額金	20,509
繰延ヘッジ損益	△75
土地再評価差額金	8,700
為替換算調整勘定	895
退職給付に係る調整累計額	△1,542
非支配株主持分	50,183
純資産合計	752,538
負債純資産合計	2,476,061

連結損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		935,927
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	747,433	
販売費及び一般管理費	220,152	967,585
営業損失		△31,658
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,329	
持分法による投資利益	4,622	
雇用調整助成金	6,027	
その他の営業外収益	6,263	18,242
営業外費用		
支払利息	8,607	
その他の営業外費用	4,801	13,408
経常損失		△26,824
特別利益		
工事負担金等受入額	13,350	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
雇用調整助成金	1,275	
その他の特別利益	2,330	19,466
特別損失		
工事負担金等圧縮額	7,422	
固定資産除却損	5,905	
減損損失	26,806	
新型コロナウイルス感染症による損失	3,617	
その他の特別損失	4,604	48,356
税金等調整前当期純損失		△55,715
法人税、住民税及び事業税		9,526
法人税等調整額		△6,965
当期純損失		△58,276
非支配株主に帰属する当期純損失		△2,046
親会社株主に帰属する当期純損失		△56,229

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	148,547
現金及び預金	1,070
営業未収入金	7,953
その他の未収入金	12,114
未収収益	13,144
分譲土地建物	55,885
貯蔵品	897
前払費用	1,887
その他の流動資産	55,726
貸倒引当金	△132
固定資産	1,783,611
有形固定資産	837,117
建物	323,088
構築物	17,633
機械及び装置	3,184
工具、器具及び備品	4,946
土地	416,627
建設仮勘定	71,426
その他	211
無形固定資産	8,271
借地権	4,016
ソフトウェア	3,667
その他	588
投資その他の資産	938,221
関係会社株式	392,312
投資有価証券	60,965
その他の関係会社有価証券	43,986
長期貸付金	409,684
長期前払費用	7,440
前払年金費用	7,485
繰延税金資産	5,383
その他の投資等	11,402
貸倒引当金	△440
資産合計	1,932,158

科目	金額
負債の部	
流動負債	542,585
短期借入金	453,463
コマーシャル・ペーパー	10,000
営業未払金	16,050
未払金	9,053
未払費用	2,038
未払消費税等	5,049
未払法人税等	3,928
預り金	34,603
前受金	990
賞与引当金	976
資産除去債務	211
その他の流動負債	6,219
固定負債	866,660
社債	270,000
長期借入金	452,027
退職給付引当金	10,096
株式給付引当金	221
債務保証損失引当金	4,423
資産除去債務	1,114
預り保証金	100,301
その他の固定負債	28,475
負債合計	1,409,245
純資産の部	
株主資本	507,620
資本金	121,724
資本剰余金	127,919
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	35,164
利益剰余金	294,266
その他利益剰余金	294,266
固定資産圧縮積立金	481
特別償却準備金	2,497
繰越利益剰余金	291,287
自己株式	△36,290
評価・換算差額等	15,292
その他有価証券評価差額金	15,292
純資産合計	522,912
負債純資産合計	1,932,158

損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		139,271
営業原価		106,763
営業総利益		32,508
販売費及び一般管理費		17,025
営業利益		15,483
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,683	
その他の営業外収益	8,099	21,782
営業外費用		
支払利息	8,406	
その他の営業外費用	3,000	11,407
経常利益		25,858
特別利益		
関係会社清算益	1,854	
有価証券売却益	288	
その他の特別利益	413	2,556
特別損失		
有価証券評価損	38,116	
減損損失	7,992	
その他の特別損失	7,266	53,376
税引前当期純損失		△24,960
法人税、住民税及び事業税		4,937
法人税等調整額		△2,908
当期純損失		△26,989

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

[□ 当社ウェブサイト：https://www.tokyu.co.jp/](https://www.tokyu.co.jp/)

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 崇 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田智弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村崇	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

東急株式会社 監査役会

常勤監査役 島 本 武 彦 ㊟
常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟
監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟
監 査 役 露 木 繁 夫 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

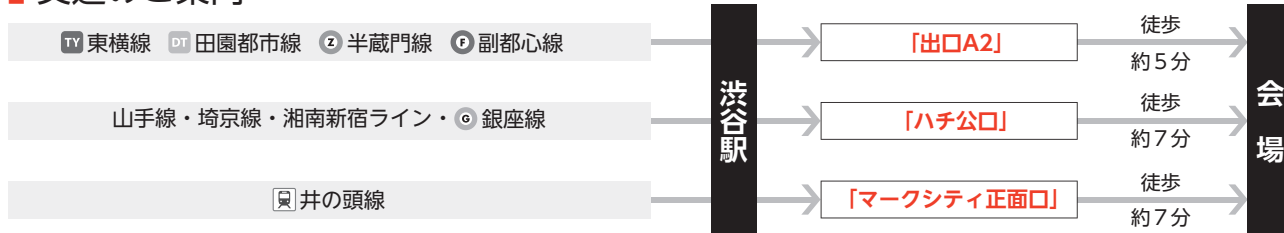
A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場 ご案内図

日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



停留所やバス車内における感染症予防の観点から、渋谷駅前と会場間を結ぶ送迎バスは運行を取りやめさせていただきます。



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。